

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年4月20日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
22	摂津市教育委員会事務局の人事異動の件	承認
23	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	承認
24	令和4年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	承認
25	令和4年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件	承認
26	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和4年度教務主任及び学年主任任命の件について
3	令和4年度司書教諭任命の件について
4	令和3年度3月までの問題行動等報告について
5	問題行動等具体的事案の追跡報告について
6	各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 生涯学習課長代理 教育政策課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 松田紀子 河平浩一 松本拓三 田中大介 武田進介 中尾昌志 羽田行伸 小原理乃 西川麻野 藤原崇裕 井上智之 薮田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 こども教育課参事 こども教育課長代理 出産育児課主幹</p>	<p>大橋徹之 石原幸一郎 古賀順也 浅田明典 中川資子 上地宏到 藤原伸行</p>
---	--	--	--	--	---

教育長	<p>ただいまから、令和4年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は藤村委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が5件、報告事項が6件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項（5）につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第22号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き、秘密会を宣言し、報告事項（5）に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>まず議案22号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について教育政策課から説明をお願いします</p>
教育政策課長	<p>議案第22号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第22号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第22号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第23号「摂津市立小中学校教職員の人事異動</p>

の内申の件」について学校教育課から説明をお願いします

学校教育課参事
(教職員人事担当)

議案第23号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
ご質問等が無いようですので、議案第23号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第23号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」については承認いたします。

続きまして、議案第24号「令和4年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について学校教育課から説明をお願いします

学校教育課参事
(教職員人事担当)

議案第24号「令和4年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

坂井委員

昨年の会議で、小学校では児童数が多い学校で生徒指導主事を置くことができると説明があったと思いますが、令和4年度に鳥飼東小学校で生徒指導主事を置くのはなぜでしょうか。

教育長

ここで、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長	<p>それでは再開します。</p> <p>先ほどの坂井委員の質問に対する回答をお願いします。</p>
教育総務部参事兼 学校教育課長	<p>資料に誤りがありました。大変申し訳ございません。坂井委員ご指摘のとおり、小学校には児童数が多い大規模校のみに生徒指導主事を置くこととしております。学校から児童生徒支援コーディネーターとして報告があった方のお名前を誤って入れておりました。</p>
教育長	<p>資料にある鳥飼東小学校の生徒指導主事の教諭の名前は削除するということでしょうか。</p>
教育総務部参事兼 学校教育課長	<p>そのように対応させていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>資料の訂正を認めますが、来月の定例会にて改めて報告をお願いします。また、保健主事は必ずしも養護教諭を充てる必要はないということでしょうか。</p>
学校教育課参事 (教職員人事担当)	<p>保健主事は、保健に関する事項の整理、連絡調整及び指導助言を行う立場であり、必ずしも養護教諭を充てる必要はなく、教諭や指導教諭を充てることができます。</p>
大矢委員	<p>保健主事は学校保健委員会に出席される先生という認識でよろしいでしょうか。</p>
学校教育課参事 (教職員人事担当)	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
大矢委員	<p>鳥飼東小学校以外で加配の児童生徒支援コーディネーターはいるのでしょうか。</p>
教育総務部参事兼 学校教育課長	<p>本市では、児童生徒支援コーディネーターが15校中13校、鳥飼小学校と千里丘小学校以外の小中学校に配置されています。</p>
教育長	<p>他にご意見・ご質問等はございますか。</p>

ご質問等が無いようですので、議案第24号「令和4年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第24号「令和4年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」については承認いたします。続きまして、議案第25号「令和4年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」について学校教育課から説明をお願いします

教育総務部参事兼
学校教育課長

議案第25号「令和4年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

坂井委員

令和3年度のいじめの件数が令和2年度よりも増えていることについて、いじめ問題対策委員会でどのようなお話をされていたのでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

いじめ問題対策委員会では、本市のいじめ問題の傾向や具体的な事案の対応に関する助言をいただきました。いじめの件数が増加傾向にあることは、学校が些細な事案でもいじめとして認知し、報告したことが要因であると考えております。この傾向は本市のみならず他市でも同様の傾向があり、また事案が重篤化する前に初期の段階から丁寧に対応し、教職員も社会情勢の変化に適応することが大事であると委員の皆様からご意見をいただきました。

坂井委員

件数が増えたことよりも具体的な対応についてお話されたということでしょうか。

教育総務部参事兼
学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。件数が増えたことよりも、事案の重篤化を防ぐために、さまざまな関係機関と連携して対応する必

要があるご助言をいただきました。

教育長

他にご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第25号「令和4年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第25号「令和4年度摂津市いじめ問題対策委員会委員委嘱の件」については承認いたします。

続きまして、議案第26号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について教育支援課から説明をお願いします

教育支援課長

議案第26号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

福元教育長職務代理者

参加することには賛成ですが、過去の調査からも分かっている課題をしっかりと学校に伝えたいと、各学校でどのように取り組むか考えるように事務局から働きかけをお願いしたいと思います。

大矢委員

学力面では年々良い結果が出ていますが、体力面でまだまだ課題があり、大きなてこ入れが必要であると思います。授業研究でも体育を取り入れてもいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

教育支援課長

毎年、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の説明会を実施していますが、本課には体育に精通する職員もおりますので、各学校に実施方法を助言するなど支援をしていきたいと考えております。

教育総務部参事兼 学校教育課長	先ほどの説明の補足です。大矢委員からご意見いただきました体育の研究授業ですが、令和4年度は千里丘小学校で体育の授業以外の休み時間等で体を動かす機会を増やし、体力向上につなげるという方針が示されていますので、事務局でも支援したいと考えております。また、市内各学校でも同様の取組ができるよう、事務局として普及に努めてまいりたいと考えております。
教育長	さまざまな学力調査については、各学校とも校内で結果や課題を共有し、対策をしていただいています。運動能力の結果も同じように情報共有されているのでしょうか。
教育支援課長	各学校で体育科教員中心に共有はできていると思いますが、教員一同が課題を認識できているかどうかは学校間で差があると考えられます。また事務局でも共有できていない部分もございますので、今後、学校と事務局間で情報共有し、取り組んでいきたいと考えております。
教育長	運動能力は調査時に子どもたちがどれだけ真剣に取り組んでくれるかで結果も変わってくると思います。担当の教員がそのあたりをしっかりと認識したうえで取り組んでいただくようお願いしたいと思います。
教育総務部参事兼 学校教育課長	調査結果が良い学校の傾向として、職員会議で課題を共有したり、事前の練習を体育の授業で取り組んでみるなど組織的に対応している学校が多いことがわかっています。一方で、国から結果が返却されるのは1月または2月頃であり、学校で結果を共有するための時間がないことも課題であると考えられます。
大矢委員	全体の結果が出るのが遅いだけであり、各学校の結果はすぐに分かると思います。過去の結果と今年度の結果を学校で確認することは可能ではないでしょうか。
教育総務部参事兼 学校教育課長	その学校の過去の結果と比較することは早くできるのですが、全国と相対的に比較して分析ができません。また、全国と比較した各学校の結果が返却されるのは1月から2月になりますので、相対的

な課題の把握も遅くなってしまいます。ただ、大矢委員がおっしゃるとおり、各学校で過去の結果と比較することは国からの結果を待つことなくできることですので、対応したいと思います。

藤村委員

今の話の焦点は、どのようにこの調査を実施したら子どもたちが真剣に取り組むことができるのかという点と調査結果が出た後に各学校でどのように取り組むのかという点の2点ありますので、それぞれ分けて考えていただきたいと思います。

教育長

他にご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第26号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

異議なしとのことですので、議案第26号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」については承認いたします。

続きまして、報告事項(1)事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項(2)令和4年度教務主任及び学年主任任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
(教職員人事担当)

[令和4年度教務主任及び学年主任任命の件について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。報告事項(3)令和4年度司書教諭任命の件について、学校教育課より説明をお願

	いします。
学校教育課参事 (教職員人事担当)	[令和4年度司書教諭任命の件について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは特にごさいませんので、次に進みます。報告事項(4)令和3年度3月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課参事 (教育指導担当)	[令和3年度3月までの問題行動等報告について説明]
教育長	まず議案書51ページについて、2月定例会にて暴力行為の繰返し の人数の件数に誤りがあり、今回資料の訂正として事務局から説明 がありました。 それでは先ほどの事務局からの説明で何かご意見・ご質問等にご さいますか。
大矢委員	令和2年度と比較して対教師暴力の件数が増えたことについて、 制止しようとした際に児童生徒が暴れて、結果的に暴力になった事 案が多かったという認識でよろしいでしょうか。
学校教育課参事 (教育指導担当)	おっしゃるとおりでございます。物を投げるのを制止しようとする 児童生徒を落ち着かせるために廊下に連れて行こうと誘導する 際に、子どもが反発して、対教師暴力が発生したという報告が多く ございました。
大矢委員	意図的に先生に対して暴力行為があったというわけではないと いうことですね。
学校教育課参事 (教育指導担当)	おっしゃるとおりでございます。
教育長	対教師暴力については、児童生徒に対する制止の際に発生するこ

とが多いことが分かっているのであれば、そのことを学校に周知し、今後起こらないように事務局から指導をお願いしたいと思います。

他にご意見・ご質問等がございますか。

それでは次に進みます。報告事項（6）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

それでは特にございませんで、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（5）問題行動等具体的事案の追跡報告について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。